

7 番（小川義昭君）

ぜひよろしくお伺いいたします。

次に、アレルギー対応の備蓄食品等についてお伺いいたします。

熊本地震や東日本大震災では多くの方々が被災し、今なお苦しい避難生活を余儀なくされております。そのような中、被災直後の被災地では食事の確保が人命を支える急務とされており、国は全国の自治体や企業、団体などにまとまった分量の非常食の備蓄を求めています。緊急時に人命救助や被害の確認に奔走する本市職員の活動食としても、災害食を備蓄することは極めて大切です。

行政の使命は、緊急時に市民の命と財産を守ることであり、行政みずからが非常食を備蓄することは大変重要であります。備蓄食には通常3年から5年程度の賞味期限があり、定期的な入れかえが必要とされます。であるならば、姉妹都市などが自然災害で困窮している場合に、白山市が備蓄食を災害支援に回せることも大きなメリットと言えます。

ここでお尋ねいたします。白山市における非常食の備蓄状況は現在どのようになっており、今後、備蓄食のプールに一層の力を入れるお考えがあるかどうかお答えをいただきたいと存じます。

さらに、東北3県や熊本では、避難所での食事の際にアレルギーを持っている方や硬いものが食べられない方、食事制限がある方などがわがままを言っはいけないとの切ない思いから、食事の支給を受けながら口にできない事態もあつたと聞き及んでおります。

避難場所でおいしく、そして安全な食事を食べることができると、ほっとするのではないのでしょうか。食は体だけではなく、心にも栄養を与えるものだと思います。

最近アレルギーを一切使用せず、常温でも食べられるすぐれた備蓄食品が相次いで開発されており、まず、自治体みずからこうした応急食品を11万市民の実数に見合う形で備蓄、導入すべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。